

2021年11月9日

吸収分割に係る事前開示書面

大阪府東大阪市岩田町二丁目3番1号
タツタ電線株式会社
代表取締役社長 宮下 博仁

当社は、2021年10月26日、当社の完全子会社であるタツタ立井電線株式会社（以下「タツタ立井」といいます。）および中国電線工業株式会社（以下「中国電線」といいます。）との間で、2022年7月1日を効力発生日として、タツタ立井および中国電線を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とし、吸収分割の方法により、タツタ立井および中国電線が行う原材料調達および製品販売に関する事業に関して有する権利義務の一部を当社に承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）を内容とする吸収分割契約を締結いたしました。

本吸収分割を実施するにあたり、当社が会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条により開示すべき事項は、下記のとおりです。なお、本書記載事項のうち、写しである書類についてはすべて原本の写しに相違ありません。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1および別紙2のとおり、2021年10月26日付で吸収分割契約書を締結しました。

2. 本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号イ）

吸収分割会社であるタツタ立井および中国電線は当社の完全子会社であるため、本吸収分割に際し、吸収分割会社に対して株式その他金銭等の交付を行いません。

3. 会社法第758条第8号に掲げる事項の定めの有無（会社法施行規則第192条第2号）

会社法第758条第8号に掲げる事項の定めはありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第3号）

会社法第758条第5号および第6号に掲げる当該事項の定めはありません。

5. 吸収分割会社についての事項（会社法施行規則第192条第4号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割承継会社であるタツタ立井および中国電線の最終事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に係る計算書類等は別紙3および別紙4のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収分割承継会社についての事項（会社法施行規則第192条第6号）

吸収分割承継会社において最終事業年度の末日（最終事業年度がない場合にあつては、吸収分割承継株式会社の成立の日）後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）

本吸収分割後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割の効力発生日以後の当社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務履行に支障を及ぼす事態は、現在のところ予測されておりません。

従いまして、本吸収分割後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

8. 吸収分割契約備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、前各項に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項（会社法施行規則第192条第8号）

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上



吸収分割契約書

タツタ立井電線株式会社（以下「甲」という）とタツタ電線株式会社（以下「乙」という）は、第1条に定める本件対象事業に関して甲が有する資産、債務及び権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という）について、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（会社分割の方法）

甲は、本契約の定めに従い、本件効力発生日（第6条において定義し、以下同じ）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、甲が行う原材料調達および製品販売に関する事業（以下「本件対象事業」という）に関して有する第3条第1項所定の資産、債務及び権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（本件吸収分割をする会社の商号および住所）

本件吸収分割に係る吸収分割会社たる甲および吸収分割承継会社たる乙の商号および住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商号：タツタ立井電線株式会社

住所：兵庫県加東市河高黒石 355-39

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：タツタ電線株式会社

住所：大阪府東大阪市岩田町二丁目3番1号

第3条（承継する権利義務等）

1. 甲は別紙「承継権利義務明細表」に記載の資産、債務及び権利義務を、本件効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。ただし、権利義務の承継につき関係官庁その他関係者の許認可ないし承諾等を要するものについては、当該許認可ないし承諾等の取得を条件として、当該権利義務を承継させるものとする。
2. 甲および乙は、乙が承継する資産、債務及び権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手続きをその移転または対抗要件具備のために必要とするものについては、相互に協力してその手続を行う。
3. 前項に定める手続に関する費用（公租公課を含む）の負担については、自ら実施する手続に係る費用を各自が負担する。

4. 本件吸収分割による承継の対象となる権利義務に関する公租公課は、本件効力発生日の前日までは甲が、本件効力発生日以後は乙が、それぞれ実日数による日割計算により負担する。

第4条（分割対価の交付）

本件吸収分割に際し、乙は甲に承継権利義務の対価を交付しないものとする。

第5条（資本金および資本準備金に関する事項）

本件吸収分割により乙は資本金および資本準備金の額を変更しない。

第6条（分割効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という）は、2022年7月1日とする。ただし、本件吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（分割承認決議等）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定に基づく略式手續の方法により、本件吸収分割の手續きを実行するものとする。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易手續の方法により、本件吸収分割の手續きを実行するものとする。

第8条（競業避止義務の不存在）

甲は、本件効力発生日以降、本件対象事業に関し、乙に対し競業避止義務を負わないものとする。

第9条（会社財産の管理等）

本契約締結後、本件効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本件対象事業に係る業務の執行および財産の管理をし、本件吸収分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとする場合には、あらかじめ甲、乙協議の上、これを実行するものとする。

第10条（本契約の変更等）

本契約締結の日から本件効力発生日までの間において、天災地変その他の事情により、本件対象事業または本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に重大な変動が生じた場合には、甲、乙協議のうえ、本契約に定める本件吸収分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本件効力発生日までに第7条に定める甲および乙の適法な機関による本契約の承認を得られない場合、甲または乙は、相手方に通知して本契約を解除することができる。

第12条（準拠法及び管轄裁判所）

- 1 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
- 2 本契約に関し紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲、乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2021年10月26日

(甲) 兵庫県加東市河高黒石355-39
タツタ立井電線株式会社
代表取締役社長 井手 兼造



(乙) 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
タツタ電線株式会社
代表取締役社長 宮下 博仁



承継権利義務明細表

1. 資産

本件吸収分割によって甲から乙へ承継する甲の本件対象事業に関する資産は、甲の2021年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの変動を加減した、次に記載する本件対象事業に関する資産とする。

(1) 流動資産

① 棚卸資産

2. 債務

本件吸収分割において、甲の本件対象事業に属する債務（本件効力発生日以前の原因に基づく債務を含む。ただし、第4項に定める対象契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務に関する債務は、第4項の定めによる。）は乙に承継されないものとする。

3. 雇用契約

本件効力発生日において本件対象事業に従事する甲の従業員（嘱託および臨時員を含み、かつ、主として従事する従業員に限られない。以下同じ）との労働契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生する権利義務は本件吸収分割によって乙に承継されないものとし、甲は本件効力発生日において本件対象事業に従事する甲の従業員を、甲に在籍させたまま乙に出向させ、以降、乙において本件対象事業に従事させるものとする。ただし、本件対象事業に主として従事する従業員のうち、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律に基づき乙に承継されないことについて異議の申出を行なった従業員との労働契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生する権利義務は本件吸収分割によって乙に承継されるものとする。

4. 契約（雇用契約を除く）

本件効力発生日において本件対象事業に属する契約（これらの契約に付随する契約を含むが、雇用契約を除き、以下「対象契約」という）の契約上の地位および対象契約に基づきまたは付随して発生した権利義務は乙に承継するものとする。なお、本件効力発生日以前の原因に基づく義務ないし債務についても乙に承継されるものとする。

なお、具体的な対象契約については、甲、乙間で別途定めるものとする。

5. その他

本件吸収分割の対象となる権利義務の詳細については、2021年3月31日時点での貸借対照表その他同時点での計算を基礎として、これに本件効力発生日の前日までの変動を加減して確定する。

以 上





吸収分割契約書

中国電線工業株式会社（以下「甲」という）とタツタ電線株式会社（以下「乙」という）は、第1条に定める本件対象事業に関して甲が有する資産、債務及び権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という）について、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（会社分割の方法）

甲は、本契約の定めに従い、本件効力発生日（第6条において定義し、以下同じ）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、甲が行う原材料調達および製品販売に関する事業（以下「本件対象事業」という）に関して有する第3条第1項所定の資産、債務及び権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（本件吸収分割をする会社の商号および住所）

本件吸収分割に係る吸収分割会社たる甲および吸収分割承継会社たる乙の商号および住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商号：中国電線工業株式会社

住所：大阪府藤井寺市国府2-4-5 6

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：タツタ電線株式会社

住所：大阪府東大阪市岩田町二丁目3番1号

第3条（承継する権利義務等）

1. 甲は別紙「承継権利義務明細表」に記載の資産、債務及び権利義務を、本件効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。ただし、権利義務の承継につき関係官庁その他関係者の許認可ないし承諾等を要するものについては、当該許認可ないし承諾等の取得を条件として、当該権利義務を承継させるものとする。
2. 甲および乙は、乙が承継する資産、債務及び権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手続きをその移転または対抗要件具備のために必要とするものについては、相互に協力してその手続を行う。
3. 前項に定める手続に関する費用（公租公課を含む）の負担については、自ら実施する手続に係る費用を各自が負担する。

4. 本件吸収分割による承継の対象となる権利義務に関する公租公課は、本件効力発生日の前日までは甲が、本件効力発生日以後は乙が、それぞれ実日数による日割計算により負担する。

第4条（分割対価の交付）

本件吸収分割に際し、乙は甲に承継権利義務の対価を交付しないものとする。

第5条（資本金および資本準備金に関する事項）

本件吸収分割により乙は資本金および資本準備金の額を変更しない。

第6条（分割効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という）は、2022年7月1日とする。ただし、本件吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（分割承認決議等）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定に基づく略式手續の方法により、本件吸収分割の手續きを実行するものとする。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易手續の方法により、本件吸収分割の手續きを実行するものとする。

第8条（競業避止義務の不存在）

甲は、本件効力発生日以降、本件対象事業に関し、乙に対し競業避止義務を負わないものとする。

第9条（会社財産の管理等）

本契約締結後、本件効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本件対象事業に係る業務の執行および財産の管理をし、本件吸収分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとする場合には、あらかじめ甲、乙協議の上、これを実行するものとする。

第10条（本契約の変更等）

本契約締結の日から本件効力発生日までの間において、天災地変その他の事情により、本件対象事業または本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に重大な変動が生じた場合には、甲、乙協議のうえ、本契約に定める本件吸収分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本件効力発生日までに第7条に定める甲および乙の適法な機関による本契約の承認を得られない場合、甲または乙は、相手方に通知して本契約を解除することができる。

第12条（準拠法及び管轄裁判所）

- 1 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
- 2 本契約に関し紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲、乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2021年10月26日

(甲) 大阪府藤井寺市国府 2-4-56
中国電線工業株式会社
代表取締役社長 八巻 徹夫



(乙) 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
タツタ電線株式会社
代表取締役社長 宮下 博仁



承継権利義務明細表

1. 資産

本件吸収分割によって甲から乙へ承継する甲の本件対象事業に関する資産は、甲の2021年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの変動を加減した、次に記載する本件対象事業に関する資産とする。

(1) 流動資産

① 棚卸資産

2. 債務

本件吸収分割によって甲から乙へ承継する甲の本件対象事業に関する債務は、甲の2021年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの変動を加減した、次に記載する本件対象事業に関する債務とする。

(1) 固定負債

① 営業保証金

3. 雇用契約

本件効力発生日において本件対象事業に従事する甲の従業員（嘱託および臨時員を含み、かつ、主として従事する従業員に限られない。以下同じ）との労働契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生する権利義務は本件吸収分割によって乙に承継されないものとし、甲は本件効力発生日において本件対象事業に従事する甲の従業員を、甲に在籍させたまま乙に出向させ、以降、乙において本件対象事業に従事させるものとする。ただし、本件対象事業に主として従事する従業員のうち、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律に基づき乙に承継されないことについて異議の申出を行なった従業員との労働契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生する権利義務は本件吸収分割によって乙に承継されるものとする。

4. 契約（雇用契約を除く）

本件効力発生日において本件対象事業に属する契約（これらの契約に付随する契約を含むが、雇用契約を除き、以下「対象契約」という）の契約上の地位および対象契約に基づきまたは付随して発生した権利義務は乙に承継するものとする。ただし、本件効力発生日以前の原因に基づく義務ないし債務についても乙に承継されるものとする。

なお、具体的な対象契約については、甲、乙間で別途定めるものとする。

5. その他

本件吸収分割の対象となる権利義務の詳細については、2021年3月31日時点での貸借対照表その他同時点での計算を基礎として、これに本件効力発生日の前日までの変動を加減して確定する。

以 上



第63期報告書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

注記表

タツタ立井電線 株式会社

事業報告

(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、米中対立による影響が残る中、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により国内では2020年4月に緊急事態宣言が発令され、東京オリンピック・パラリンピックの延期など、国難ともいべき状況となり、企業収益は大幅に減少し、また、雇用情勢、設備投資等の各面で弱い動きが続き、総じて厳しい環境となりました。当期後半は企業収益の減少幅も縮小が見られ、一部では持ち直しの動きもあり、新型コロナウイルス感染症も一旦は収束に向かう状況になりましたが、3月に入り感染拡大の第4波が現れるなど、再び先行きが不透明な状況となっています。

このような経済環境のもと、当社の事業領域である半導体製造装置市場およびロボット市場において、前期からの米中対立の継続と新型コロナウイルス感染症の拡大による低迷が懸念される中、当社は、「事業環境の変化を積極的に取り入れ安定的な利益の継続に向け、黒字体質の定着、高収益体質への転換を図る。」という基本方針のもと、製販一体となって努力して参りました。

その結果、当期の売上高は、19億2千8百万円(前期比1億8千3百万円減、▲8.7%)となり、損益面では、営業利益1百万円(前期比7千5百万円減)、経常利益3百万円(前期比5千8百万円減)、当期利益1千5百万円(前期比2千9百万円減)の減収減益となりました。

次期については、国内外においてワクチン接種が始まっているものの、新型コロナウイルスの感染拡大終息の見通しは未だ立っておらず、先行きも厳しい社会状況が続くと見込まれます。しかしながら、半導体関連の需要の回復の兆しもあり、また、将来的にAI、ビッグデータ、5G等の技術革新を背景に、ロボット化、自動化の動きは拡大していくと予想されることから、タツタグループとの連携強化を図るとともに、省力化・多能工化・DX化等によるコストダウンを推進し、事業基盤の強化を進める所存であります。

1-2 設備投資についての状況

(1) 設備投資

当期における設備投資は 38,845 千円となりました。主なものはケーブル製造設備の更新、取得であります。

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	2017 年度 (第 60 期)	2018 年度 (第 61 期)	2019 年度 (第 62 期)	2020 年度 (第 63 期)
売 上 高	1,969,243	2,086,115	2,111,153	1,928,435
営 業 利 益	57,570	26,265	76,880	1,464
経 常 利 益	37,358	267	60,774	2,721
当 期 純 利 益	176,055	△18,220	43,692	14,923
総 資 産	1,823,282	2,271,090	2,282,998	2,081,794
純 資 産	203,451	417,697	455,676	476,429

1-4 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・兵庫工場	兵庫県加東市河高黒石 355-39
東日本営業課	東京都港区芝 2 丁目 13 番 4 号 住友不動産芝ビル 4 号館 10F
西日本営業課	大阪府東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号
京都工場	京都府福知山市長田野町 3 丁目 17 番

1-5 従業員の状況

区分	従業員数		平均年齢	平均勤続年数
	期末人数	前期末比増減		
男性	83 名	+2 名	45.1 歳	15.5 年
女性	11 名	+1 名	36.1 歳	10.4 年
計	94 名	+3 名	44.0 歳	14.9 年

注) 従業員数は、出向受入を含み、役員、出向社員、派遣社員、臨時社員を除いています。

1-6 親会社の状況

当社の親会社はタツタ電線株式会社であり、同社は当社の発行済み株式の総数の 100%を保有しております。

1-7 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
タツタ電線株式会社	1,107,809 千円

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 1,440,000 株

②発行済株式の総数 650,275 株

③当事業年度末の株主数 1 名

株主名	持株数	持株比率
タツタ電線株式会社	650,275 株	100%

貸借対照表

タツタ立井電線 株式会社

令和3年3月31日 現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 1,044,789,353 】	【流動負債】	【 1,212,720,799 】
現金及び預金	40,272,206	買掛金	121,885,349
受取手形	64,758,280	関係会社短期借入金	917,808,895
電子記録債権	142,759,240	1年内返済長期借入金	40,000,000
売掛金	369,596,184	未払金	5,880,500
製品	174,690,400	未払費用	83,446,522
原材料	62,326,338	前受金	2,347,095
仕掛品	172,970,197	預り金	6,094,938
貯蔵品	6,454,728	未払連結法人税	0
前払費用	1,697,945	未払消費税等	27,787,000
未収入金	4,419,187	未払法人税等	787,500
未収入連結法人税	3,518,977	未払事業税	0
仮払金	1,325,671	修繕引当金	6,683,000
		【固定負債】	【 392,643,807 】
【固定資産】	【 1,037,004,196 】	長期借入金	150,000,000
(有形固定資産)	[868,907,555]	退職給付引当金	237,288,000
建物	64,841,395	長期繰延税金負債	5,355,807
構築物	15		
機械装置	146,845,188	負債の部計	1,605,364,606
車両運搬具	9	純資産の部	
工具・器具備品	17,264,490	【株主資本】	【 455,847,164 】
土地	636,320,658	[資本金]	[50,000,000]
建設仮勘定	3,635,800	[資本剰余金]	[220,604,357]
(無形固定資産)	[6,891,659]	その他資本剰余金	220,604,357
電話加入権	1	[利益剰余金]	[185,242,807]
システム開発費	6,891,658	(その他利益剰余金)	(185,242,807)
(投資その他の資産)	[161,204,982]	繰越利益剰余金	185,242,807
投資有価証券	50,701,277		
出資金	3,100,000	【評価・換算差額等】	【 20,581,779 】
長期前払費用	32,280	その他有価証券評価差額金	20,581,779
住宅敷金	533,000		
長期繰延税金資産	106,838,425	純資産の部計	476,428,943
資産の部計	2,081,793,549	負債・純資産の部計	2,081,793,549

損益計算書

タツタ立井電線 株式会社

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	額
【売 上 高】		
売 上 高	1,928,435,215	1,928,435,215
【売 上 原 価】		
期首製品棚卸高	250,581,984	
製 品 代	97,729,582	
当期製品製造原価	1,454,145,297	
合 計	1,802,456,863	
期末製品棚卸高	174,690,400	1,627,766,463
売 上 総 利 益		300,668,752
【販売費及び一般管理費】		299,204,352
営 業 利 益		1,464,400
【営 業 外 収 益】		
受 取 配 当 金	649,076	
雑 収 入	13,084,606	13,733,682
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	8,266,719	
売 上 割 引	4,197,146	
雑 損 失	12,412	12,476,277
経 常 利 益		2,721,805
【特 別 損 益】		
貯 蔵 品 売 却 益	17,631,351	17,631,351
税引前当期純利益		20,353,156
法人税・住民税及び事業税		△ 1,800,523
法人税等調整額		7,231,037
当 期 純 利 益		14,922,642

株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日)

タツタ立井電線 株式会社

(単位:円)

項 目	株 主 資 本								評価・換算差額等	純資産合計	
	資 本 金	資本準備金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式			株主資本合計
			その他資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金		その他利益剰余金 合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
令和2年04月01日残高	50,000,000	0	220,604,357	0	0	170,320,165	170,320,165	0	440,924,522	14,751,652	455,676,174
事業年度中の変動額											
当期純利益						14,922,642	14,922,642		14,922,642		14,922,642
無償減資・欠損金補填							0		0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							0		0	5,830,127	5,830,127
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	14,922,642	14,922,642	0	14,922,642	5,830,127	20,752,769
令和3年03月31日残高	50,000,000	0	220,604,357	0	0	185,242,807	185,242,807	0	455,847,164	20,581,779	476,428,943

個別注記表

タツタ立井電線 株式会社

(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 移動平均法による、期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は純資産直入法、売却原価は総平均法。)を
採用している。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産…………… 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した
建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した
建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

(2) 無形固定資産……………

定額法を採用しており、耐用年数は3年～10年である。ただし、
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を
勘案し、回収不能見込額を計上している。
一般債権については、計上していない。

(2) 修繕引当金……………

自家発電設備等の大規模修繕に備えるため、当期末における
修繕費見込み額を計上している。

(3) 退職給付引当金……………

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付
債務を計上している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 会計処理の原則又は手続の変更

該当なし

【 貸借対照表に関する注記 】

有形固定資産の減価償却累計額…… 4,208,284,376 円

【 損益計算書に関する注記 】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高…… 54,539,124 円

仕入高…… 313,249,123 円

営業取引以外の取引高

支払利息…… 8,266,719 円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

当事業年度末日における発行済株式数

普通株式…… 650,275 株

当事業年度中に行った剰余金の配当 該当なし

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金…… 80,772,835 円

減価償却超過額…… 50,640,023 円

未払賞与…… 14,562,568 円

その他…… 10,660,248 円

繰延税金資産小計 156,635,674 円

評価性引当金…… 49,797,249 円

繰延税金資産合計 106,838,425 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金…… 5,355,807 円

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額…… 732円 66 銭

1株当たり当期純利益…… 22円 95 銭

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当なし

計算書類に係る附属明細書

第63期

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

- 1.有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2.引当金の明細
- 3.販売費及び一般管理費の明細

タツタ立井電線株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

(区 分) 資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 減 損 額	期 末 帳簿価額	減損損失 累 計 額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
(有形固定資産)									
建 物	10,639,015	0	0	757,383	0	9,881,632	150,757,258	992,444,110	1,153,083,000
建物附属設備	42,702,428	16,127,720	0	3,870,385	0	54,959,763	27,988,980	504,047,236	586,995,979
構 築 物	15	0	0	0	0	15	5,950,504	110,751,803	116,702,322
機 械 装 置	191,235,994	14,950,806	8	59,341,604	0	146,845,188	184,696,237	2,432,701,697	2,764,243,122
車両 運搬具	9	0	0	0	0	9	3,600,778	10,738,338	14,339,125
工具器具備品	21,595,836	4,907,906	34	9,239,218	0	17,264,490	22,730,547	157,601,192	197,596,229
リース 資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土 地	636,320,658	0	0	0	0	636,320,658	194,800,000	0	831,120,658
建設 仮勘定	4,701,840	35,085,258	36,151,298	0	0	3,635,800	0	0	3,635,800
計	907,195,795	71,071,690	36,151,340	73,208,590	0	868,907,555	590,524,304	4,208,284,376	5,667,716,235
(無形固定資産)									
電話加入権	1	0	0	0	0	1	575,999	0	576,000
ソフトウェア	8,968,719	2,858,298	0	4,935,359	0	6,891,658	11,485,519	20,015,321	38,392,498
建設 仮勘定	0	2,858,298	2,858,298	0	0	0	0	0	0
計	8,968,720	5,716,596	2,858,298	4,935,359	0	6,891,659	12,061,518	20,015,321	38,968,498

(参考) 当期減少額は除売却簿価の合計額、建設仮勘定の当期減少額は本勘定への振替額及び経費振替の合計額

減損損失累計額は、除売却した資産に係る減損損失額を控除した金額

増加の主なもの

建 物	当期なし
建物附属設備	差動式感知器12,500,000、局所排気装置(4箇所)1,927,720円、男子トイレ改修1,700,000
機 械 装 置	ワインダー自動結束増設4,450,200円、HF8号無調芯クロスヘッド4,160,840円 HF7号微調芯機能付き無調芯クロスヘッド3,792,335円、焼鈍1号機整備1,647,431円、3軸凹凸検出器900,000円
工具器具備品	非接触レーザードップラー式計尺機1,541,000円、伸線機安全帯取付設備1,517,400円
ソフトウェア	高周波測定用ソフト2,858,298円

2. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高
			目的使用	その他	
修繕引当金	6,446,000	237,000			6,683,000
退職給付引当金	232,401,000	12,935,000	8,048,000		237,288,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
燃料	34,199	賃借料	16,382,450
物品費 荷作材料	14,086,129	保険料	208,480
物品費 部品・備品・機械等	2,613,890	支払運賃	35,620,063
その他物品類	556,975	支払工事代	2,051,390
役員報酬	34,650,000	支払電力料	60,218
管理職給料	29,280,000	租税公課	411,729
従業員給料	19,837,355	旅費交通費	4,216,951
賞与	14,553,221	通信費	4,455,076
法定福利費	13,831,051	接待費	56,530
パート・アルバイト	1,420,387	事務用品費	1,624,748
出向受入社員	57,112,575	広告宣伝費	7,737,451
人材派遣	2,581,552	諸会費	1,715,755
退職給付費用	3,234,000	雑費	16,564,258
厚生費	2,501,519	減価償却費	10,178,773
定期券代	1,627,627	合 計	299,204,352

第71期 事業報告書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

中国電線工業株式会社

事業報告

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式会社の状況に関する事項

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により雇用情勢の悪化や設備投資の抑制、消費低迷が続くなど、総じて厳しい状況となりました。

世界的にも、主要国において経済のプラス成長維持は中国のみとなるなど、当感染症の影響は非常に大きなものとなり、さらには米中関係の悪化などにより先行き不透明感がますます強まっております。

当社の事業領域におきましては、半導体製造装置関連の需要が期の後半より持ち直してきたものの、主要分野のひとつである自動車製造装置関連では、プレス機・ロボット・部品関連ともに国内外での設備投資計画見直し等の影響により需要が振るわない状況が続きました。また、昨年度より重点課題として取り組んでいる食品・医療・農業などの新分野開拓については、新規顧客獲得により徐々に成果が出つつありますが、営業活動の制約などにより進捗は当初計画より遅れております。

加えてコスト面では、特に当社製品に関連の深い電気銅や原油価格が期後半より急上昇するなど、今後の事業への影響が懸念されるところであります。

このような経営環境において、当社は品質重視、顧客重視の方針のもと、制約下での効果的営業活動への進化のほか、生産活動の効率化やコスト削減にも引き続き注力し、事業基盤強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は28億3千6百万円（前期比4億1千4百万円減、12.7%減）、営業損失は1億6百万円（前期比4千7百万円減）、経常損失は8千9百万円（前期比3千6百万円減）、当期純損失は7千5百万円（前期比3千5百万円減）となりました。

この状況に鑑み、配当につきましては、遺憾ながら無配とさせて頂きたいと存じます。

次期の日本経済および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことに加え、米中関係の更なる悪化、資源価格の高止まり等の事業リスクが想定され、先行きが極めて不透明な状況にあります。

当社としましては、既存得意先との取引水準維持に加え、マルチスタンダードケーブルと短納期をキーワードとした新分野・新市場への積極展開による拡販継続と、設備投資効果の早期かつ確実な実現、また生産性向上と原材料ロス削減を中心としたコストダウンに注力し、収益改善を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第 71 期 計算書類

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

大阪府藤井寺市国府 2 丁目 4 番 56 号

中国電線工業株式会社

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
売上高		2,836,973,913
売上原価		2,526,278,810
売上総利益		310,695,103
販売費および一般管理費		417,347,556
営業利益		△ 106,652,453
営業外収益		
受取利息および配当金	3,392,423	
その他の	13,785,659	17,178,082
営業外費用		
雑損失	395,029	395,029
経常利益		△ 89,869,400
特別利益		
その他の	31,232	31,232
特別損失		
その他の	29,573,834	29,573,834
税引前当期純利益		△ 119,412,002
法人税、住民税及び事業税		△ 33,368,013
法人税等調整額		△ 10,118,672
当期純利益		△ 75,925,317

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>	<u>3,042,014,612</u>	<u>負 債 の 部</u>	<u>737,477,862</u>
<u>流 動 資 産</u>	<u>2,004,037,322</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>687,655,466</u>
現金及び預金	24,267,287	支払手形	169,886,620
受取手形	467,290,633	買掛金	363,548,471
売掛金	664,372,109	未払金	64,020,927
製品	294,245,440	未払費用	80,070,463
仕掛品	55,766,420	未払法人税等	991,522
原材料	199,388,897	預り金	9,137,463
短期貸付金	246,279,867	<u>固 定 負 債</u>	<u>49,822,396</u>
未収法人税等	34,607,195	退職給付引当金	-
その他	17,819,474	その他	10,000,000
貸倒引当金	-	資産除去債務	8,327,433
<u>固 定 資 産</u>	<u>1,037,977,290</u>	繰延税金負債	31,494,963
(有形固定資産)	811,566,274	<u>純 資 産 の 部</u>	<u>2,304,536,750</u>
建築物	150,311,411	<u>株 主 資 本</u>	<u>2,244,979,494</u>
構築物	29,255,749	資 本 金	90,000,000
機械装置	426,296,999	資 本 剰 余 金	62,500,000
車両運搬具	2,071,196	資 本 準 備 金	62,500,000
工具器具備品	26,875,427	利 益 剰 余 金	2,092,479,494
土地	113,622,672	利 益 準 備 金	22,500,000
建設仮勘定	63,132,820	その他利益剰余金	2,069,979,494
(無形固定資産)	12,545,565	配 当 積 立 金	60,000,000
ソフトウェア	11,817,803	別 途 積 立 金	298,000,000
その他	727,762	繰越利益剰余金	1,711,979,494
(投資その他の資産)	213,865,451	<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等</u>	<u>59,557,256</u>
投資有価証券	151,197,221	その他有価証券評価差額金	59,557,256
長期貸付金	-		
前払年金費用	2,534,710		
繰延税金資産	55,921,520		
その他	4,212,000		
貸倒引当金	-		
合 計	3,042,014,612	合 計	3,042,014,612

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計	
2020年3月31日残高(円)	90,000,000	62,500,000	22,500,000	2,145,904,811	2,168,404,811	2,320,904,811
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				0	0	0
当期純利益				△ 75,925,317	△ 75,925,317	△ 75,925,317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(円)				△ 75,925,317	△ 75,925,317	△ 75,925,317
2021年3月31日残高(円)	90,000,000	62,500,000	22,500,000	2,069,979,494	2,092,479,494	2,244,979,494

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2020年3月31日残高(円)	19,199,609	2,340,104,420
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		0
当期純利益		△ 75,925,317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	40,357,647	40,357,647
事業年度中の変動額合計(円)	40,357,647	△ 35,567,670
2021年3月31日残高(円)	59,557,256	2,304,536,750

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
2020年3月31日残高(円)	60,000,000	298,000,000	1,787,904,811	2,145,904,811
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			0	0
当期純利益			△ 75,925,317	△ 75,925,317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(円)			△ 75,925,317	△ 75,925,317
2021年3月31日残高(円)	60,000,000	298,000,000	1,711,979,494	2,069,979,494

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・ 其他有価証券

時価の有るもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法。）を採用している。

時価の無いもの…………… 移動平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産…………… 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用している。

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しており、耐用年数は3年～10年である。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

【貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額…………… 1,943,167,580 円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高…………… 70,658,182 円

仕 入 高…………… 661,535,872 円

営業取引以外の取引高…………… 943,962 円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における発行済株式数

普通株式…………… 1,800,000 株

当事業年度中に行った剰余金の配当…………… 0 円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生原因

賞与引当金損金算入限度超過額…………… 21,127,794 円

繰越欠損金…………… 25,398,635 円

その他…………… 9,395,091 円

合 計…………… 55,921,520 円

繰延税金負債の発生原因

其他有価証券評価差額金…………… 31,494,963 円

繰延税金資産の純額…………… 24,426,557 円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

賃貸借処理を行ったリース物件（工具器具備品）

取得原価相当額…………… 0 円

減価償却累計額相当額…………… 0 円

未経過リース料相当額…………… 0 円

【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者の名称…………… タツタ電線株式会社

当社との関係…………… 親会社

議決権の被所有割合…………… 100%

重要な取引及び取引金額

関連当事者への売上高…………… 46,600,881 円

関連当事者からの仕入高…………… 644,956,799 円

関連当事者からの利息受取額…………… 943,962 円

取引により発生した重要な債権債務の残高

売 掛 金…………… 1,349,854 円

短期貸付金…………… 246,279,867 円

買 掛 金…………… 88,589,355 円

取引条件については、一般の取引と同等の条件によっている。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額…………… 1,280 円 30 銭

1株当たり当期純利益…………… △ 42 円 18 銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はない。

第 71 期 附属明細書

(計算書類関係)

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

大阪府藤井寺市国府 2 丁目 4 番 56 号

中国電線工業株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 円)

(区 分) 資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳簿価額	減 価 償却累計額	期 末 取得原価
(有形固定資産)							
建 物	137,183,837	22,096,100	-	8,968,526	150,311,411	435,917,296	586,228,707
構 築 物	13,487,517	19,736,302	2,628,251	1,339,819	29,255,749	49,588,611	78,844,360
機 械 装 置	469,618,765	128,743,602	1,579,519	170,485,849	426,296,999	1,330,018,189	1,756,315,188
車 両 運 搬 具	3,524,673	-	-	1,453,477	2,071,196	11,059,676	13,130,872
工 具 器 具 備 品	33,364,216	10,171,916	3,907	16,656,798	26,875,427	116,583,808	143,459,235
土 地	113,622,672	-	-	-	113,622,672	-	113,622,672
建 設 仮 勘 定	109,370,152	136,950,588	183,187,920	-	63,132,820	-	63,132,820
計	880,171,832	317,698,508	187,399,597	198,904,469	811,566,274	1,943,167,580	2,754,733,854
(無形固定資産)							
ソ フ ト ウ ェ ア	13,870,955	2,440,000	-	4,493,152	11,817,803		
電 話 加 入 権	727,378	-	-	-	727,378		
商 標 権	483	-	-	99	384		
計	14,598,816	2,440,000	-	4,493,251	12,545,565		

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
運 送 費	73,081,407	福 利 厚 生 費	1,319,618
販 売 手 数 料	183,653	賃 借 料	26,072,587
広 告 宣 伝 費	9,662,152	保 険 料	441,730
諸 会 費	1,909,873	減 価 償 却 費	5,372,545
接 待 費	733,705	修 繕 費	10,738,520
消 耗 品 費	4,244,373	租 税 公 課	1,237,995
役 員 報 酬	51,810,000	旅 費 交 通 費	5,374,612
給 与 手 当	118,317,239	通 信 費	5,512,234
通 勤 旅 費	3,540,540	事 務 用 品 費	2,305,064
賞 与 手 当	29,169,000	雑 費	26,160,770
法 定 福 利 費	25,980,527	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-
退 職 給 付 費 用	14,179,412		
		合 計	417,347,556